

資料編

■令和6年度 流山市財務書類（統一モデル）～全体会計

【様式第1号】

貸借対照表(全体)

(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	284,133,877	固定負債	125,217,485
有形固定資産	257,394,942	地方債	82,535,039
事業用資産	118,598,316	長期未払金	845,597
土地	55,102,434	退職手当引当金	4,965,044
立木竹	—	損失補償等引当金	3,058
建物	97,070,591	その他	36,868,747
建物減価償却累計額	△ 38,220,224	流動負債	8,386,140
工作物	4,802,526	1年内償還予定地方債	6,234,550
工作物減価償却累計額	△ 2,139,299	未払金	975,469
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	158,235
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	803,716
航空機	—	預り金	138,806
航空機減価償却累計額	—	その他	75,364
その他	310,544	負債合計	133,603,625
その他減価償却累計額	△ 262,485	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,934,229	固定資産等形成分	288,266,911
インフラ資産	137,223,309	剰余金(不足分)	△ 124,469,014
土地	47,403,092		
建物	4,682,237		
建物減価償却累計額	△ 1,633,999		
工作物	143,835,615		
工作物減価償却累計額	△ 59,895,822		
その他	16,527		
その他減価償却累計額	△ 13,838		
建設仮勘定	2,829,497		
物品	8,376,758		
物品減価償却累計額	△ 6,803,441		
無形固定資産	6,743,670		
ソフトウェア	—		
その他	6,743,670		
投資その他の資産	19,995,265		
投資及び出資金	12,450,225		
有価証券	9,541		
出資金	12,440,684		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	268,950		
長期貸付金	70,530		
基金	7,244,382		
減債基金	1,120,586		
その他	6,123,796		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 38,822		
流動資産	13,267,645		
現金預金	7,153,000		
未収金	1,493,675		
短期貸付金	—		
基金	4,133,035		
財政調整基金	4,133,035		
減債基金	—		
棚卸資産	19,923		
その他	471,850		
徴収不能引当金	△ 3,838		
資産合計	297,401,522	負債及び純資産合計	297,401,522

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

【様式第2号】

行政コスト計算書(全体)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	115,035,754
業務費用	56,375,848
人件費	13,072,959
職員給与費	10,040,684
賞与等引当金繰入額	798,880
退職手当引当金繰入額	200,076
その他	2,033,319
物件費等	41,631,000
物件費	30,559,765
維持補修費	4,993,867
減価償却費	6,077,368
その他	—
その他の業務費用	1,671,889
支払利息	632,689
徴収不能引当金繰入額	62,168
その他	977,032
移転費用	58,659,906
補助金等	40,444,471
社会保障給付	18,146,116
他会計への繰出金	—
その他	69,319
経常収益	9,795,785
使用料及び手数料	6,581,281
その他	3,214,504
純経常行政コスト	105,239,969
臨時損失	40,975
災害復旧事業費	—
資産除売却損	30,006
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	3,058
その他	7,911
臨時利益	87,880
資産売却益	10,226
その他	77,654
純行政コスト	105,193,064

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

【様式第3号】

純資産変動計算書(全体)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	166,210,474	287,291,728	△ 121,081,254
純行政コスト(△)	△ 105,193,064		105,193,064
財源	103,758,875		103,758,875
税金等	62,113,400		62,113,400
国県等補助金	41,645,475		41,645,475
本年度差額	△ 1,434,189		△ 1,434,189
固定資産等の変動(内部変動)		647,311	△ 647,311
有形固定資産等の増加		7,651,010	△ 7,651,010
有形固定資産等の減少		△ 6,166,224	6,166,224
貸付金・基金等の増加		1,121,990	△ 1,121,990
貸付金・基金等の減少		△ 1,959,465	1,959,465
資産評価差額	△ 316	△ 316	
無償所管換等	379,136	379,136	
その他	△ 1,357,208	△ 50,948	△ 1,306,260
本年度純資産変動額	△ 2,412,577	975,183	△ 3,387,760
本年度末純資産残高	163,797,897	288,266,911	△ 124,469,014

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

【様式第4号】

資金収支計算書(全体)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	108,642,498
業務費用支出	49,982,593
人件費支出	12,805,062
物件費等支出	35,597,954
支払利息支出	632,689
その他の支出	946,888
移転費用支出	58,659,905
補助金等支出	40,444,471
社会保障給付支出	18,146,116
他会計への繰出支出	—
その他の支出	69,318
業務収入	110,930,421
税込等収入	61,248,268
国県等補助金収入	40,049,907
使用料及び手数料収入	6,656,805
その他の収入	2,975,441
臨時支出	711
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	711
臨時収入	62,096
業務活動収支	2,349,308
【投資活動収支】	
投資活動支出	8,291,891
公共施設等整備費支出	7,375,559
基金積立金支出	626,912
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	289,420
その他の支出	—
投資活動収入	4,411,881
国県等補助金収入	1,931,814
基金取崩収入	1,482,375
貸付金元金回収収入	286,897
資産売却収入	16,164
その他の収入	694,631
投資活動収支	△ 3,880,010
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,904,875
地方債償還支出	5,884,628
その他の支出	20,247
財務活動収入	6,575,548
地方債発行収入	6,575,100
その他の収入	448
財務活動収支	670,673
本年度資金収支額	△ 860,029
前年度末資金残高	7,800,681
本年度末資金残高	6,940,652
前年度末歳計外現金残高	382,419
本年度歳計外現金増減額	△ 170,071
本年度末歳計外現金残高	212,348
本年度末現金預金残高	7,153,000

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

■令和6年度 流山市財務書類（統一モデル）～連結会計

【様式第1号】

貸借対照表(連結)

(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	295,498,433	固定負債	131,397,391
有形固定資産	267,142,924	地方債等	86,302,037
事業用資産	119,495,080	長期未払金	873,726
土地	55,335,925	退職手当引当金	6,363,940
立木竹	—	損失補償等引当金	3,058
建物	98,274,441	その他	37,854,630
建物減価償却累計額	△ 38,777,382	流動負債	8,881,437
工作物	4,934,450	1年内償還予定地方債等	6,454,648
工作物減価償却累計額	△ 2,254,643	未払金	1,237,170
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	158,235
浮標等	—	前受収益	2,294
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	811,990
航空機	—	預り金	140,860
航空機減価償却累計額	—	その他	76,240
その他	310,544		
その他減価償却累計額	△ 262,485	負債合計	140,278,828
建設仮勘定	1,934,230		
インフラ資産	143,792,486	【純資産の部】	
土地	48,004,457	固定資産等形成分	299,699,157
建物	6,242,409	余剰分(不足分)	△ 128,306,029
建物減価償却累計額	△ 2,793,602	他団体出資等分	14,890
工作物	156,432,713		
工作物減価償却累計額	△ 67,049,483		
その他	16,527		
その他減価償却累計額	△ 13,838		
建設仮勘定	2,953,303		
物品	13,363,172		
物品減価償却累計額	△ 9,507,814		
無形固定資産	9,086,876		
ソフトウェア	1,553		
その他	9,085,323		
投資その他の資産	19,268,633		
投資及び出資金	9,876,433		
有価証券	27,533		
出資金	9,848,900		
その他	—		
長期延滞債権	270,364		
長期貸付金	77,277		
基金	9,082,958		
減債基金	1,120,586		
その他	7,962,372		
その他	423		
徴収不能引当金	△ 38,822		
流動資産	16,185,957		
現金預金	8,142,922		
未収金	1,596,740		
短期貸付金	1,028		
基金	4,199,697		
財政調整基金	4,199,697		
減債基金	—		
棚卸資産	1,776,637		
その他	472,771		
徴収不能引当金	△ 3,838		
繰延資産	2,456		
資産合計	311,686,846	純資産合計	171,408,018
		負債及び純資産合計	311,686,846

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

【様式第2号】

行政コスト計算書(連結)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	134,698,402
業務費用	58,056,157
人件費	13,215,316
職員給与費	10,155,203
賞与等引当金繰入額	806,477
退職手当引当金繰入額	205,101
その他	2,048,535
物件費等	43,102,336
物件費	30,997,301
維持補修費	5,089,734
減価償却費	6,597,860
その他	417,441
その他の業務費用	1,738,505
支払利息	670,852
徴収不能引当金繰入額	62,168
その他	1,005,485
移転費用	76,642,245
補助金等	58,416,697
社会保障給付	18,146,347
その他	79,201
経常収益	11,104,827
使用料及び手数料	7,642,758
その他	3,462,069
純経常行政コスト	123,593,575
臨時損失	42,357
災害復旧事業費	—
資産除売却損	30,006
損失補償等引当金繰入額	3,058
その他	9,293
臨時利益	88,220
資産売却益	10,566
その他	77,654
純行政コスト	123,547,712

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

【様式第3号】

純資産変動計算書(連結)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:千円)

科目	合計	純資産		
		固定資産 等形成分	剰余分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	173,697,513	301,383,879	△ 127,827,810	141,444
純行政コスト(△)	△ 123,547,712		△ 123,547,712	
財源	122,214,497		122,214,497	—
税金等	71,385,371		71,385,371	—
国庫等補助金	50,829,126		50,829,126	—
本年度差額	△ 1,333,215		△ 1,333,215	—
固定資産等の変動(内部変動)		552,193	△ 552,193	
有形固定資産等の増加		10,350,945	△ 10,350,945	
有形固定資産等の減少		△ 8,804,742	8,804,742	
貸付金・基金等の増加		1,227,425	△ 1,227,425	
貸付金・基金等の減少		△ 2,221,435	2,221,435	
資産評価差額	△ 316	△ 316		
無償所管換等	387,209	387,209		
他団体出資等分の増加	14,890			14,890
他団体出資等分の減少	—			—
比例連結割合変更に伴う差額	△ 141,444			△ 141,444
その他	△ 1,216,619	△ 2,623,808	1,407,189	
本年度純資産変動額	△ 2,289,495	△ 1,684,722	△ 478,219	△ 126,554
本年度末純資産残高	171,408,018	299,699,157	△ 128,306,029	14,890

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

【様式第4号】

資金収支計算書(連結)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	127,555,117
業務費用支出	50,912,942
人件費支出	12,949,179
物件費等支出	36,349,761
支払利息支出	670,852
その他の支出	943,150
移転費用支出	76,642,175
補助金等支出	58,416,692
社会保障給付支出	18,146,347
その他の支出	79,136
業務収入	130,641,098
税収等収入	70,516,854
国県等補助金収入	49,164,612
使用料及び手数料収入	7,754,564
その他の収入	3,205,068
臨時支出	711
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	711
臨時収入	84,743
業務活動収支	3,170,013
【投資活動収支】	
投資活動支出	9,352,506
公共施設等整備費支出	8,344,698
基金積立金支出	718,388
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	289,420
その他の支出	—
投資活動収入	4,605,073
国県等補助金収入	1,931,814
基金取崩収入	1,674,228
貸付金元金回収収入	288,116
資産売却収入	16,164
その他の収入	694,751
投資活動収支	△ 4,747,433
【財務活動収支】	
財務活動支出	6,399,469
地方債等償還支出	6,356,125
その他の支出	43,344
財務活動収入	6,668,896
地方債等発行収入	6,668,448
その他の収入	448
財務活動収支	269,427
本年度資金収支額	△ 1,307,993
前年度末資金残高	9,239,833
比例連結割合に伴う差額	△ 1,927
本年度末資金残高	7,929,913
前年度末歳計外現金残高	383,072
本年度歳計外現金増減額	△ 170,063
本年度末歳計外現金残高	213,010
本年度末現金預金残高	8,142,922

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

■財政用語の説明 《本編にない用語もありますが、参考に掲載します。》

(あ行)

依存財源

歳入のうち、国庫支出金や県支出金、市債などのように国、県などの意思決定に基づいて収入される財源をいいます。〔関連語〕自主財源

一般会計

地方公共団体の会計の中心をなす会計で、行政運営の基本的な経費全般を計上する会計です。本来、会計は単一で経理をするのが理想的ですが、行政活動は広範で多岐にわたるため、特定の目的については、必要に応じて特別会計を設置し、経理を明確にしています。〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計

一般財源

市税や地方交付税のように、財源として使途が特定されず、どのような経費にも使用できるものをいいます。〔関連語〕特定財源

インフラ資産

資産形成のための資本的支出がなされた後、当該資産から将来の経済的便益（現金）の流入が見込まれない非金融資産のことをいいます。一例として、道路が挙げられます。道路を整備するために投資を行った後、基本的には、その道路資産から現金収入は見込まれないためです。〔関連語〕事業用資産

(か行)

会計年度

地方公共団体の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間をいいます。普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされています。

企業会計

地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づく病院事業や下水道事業、水道事業など独立採算を基本とする企業的経営を行うものの会計をいいます。

基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用す

るために設けられる資金または財産をいいます。

〔関連語〕 財政調整積立基金、減債基金、特定目的基金

起債

市債（地方債）などの発行や募集をすることをいいます。

基準財政収入額

地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入のことをいいます。市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。〔関連語〕 普通交付税、基準財政需要額

基準財政需要額

普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を一定の手法により合理的に算定したものをいいます。〔関連語〕 普通交付税、基準財政収入額

義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費の3つをいいます。

繰出金

各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては、一般会計から国民健康保険会計などの事務費等へ充当するために繰出すものや、競輪事業会計のような収益事業会計から一般会計へ繰出すものがあります。

形式収支

決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を形式収支とといいます。〔関連語〕 実質収支、実質単年度収支、単年度収支

経常一般財源

毎年恒常的に収入される財源のうち、用途が特定されない一般財源をいいます。具体的には、地方税のうちの普通税や、普通交付税などをいいます。

経常一般財源比率

標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。この比率が高いほど、経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなります。

経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、経常経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合です。

経常的経費

歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。〔関連語〕臨時的経費

決算

一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。

決算統計

「地方財政状況調査」の通称で、各地方公共団体の普通会計を基本に決算について分析調査が行われます。

減価償却（費）

固定資産の価値は、使用したり、時間が経過したりすることによって徐々に目減りしていきます。この価値の目減り分をコストとして会計記録することを減価償却といい、目減りコストのことを減価償却費といいます。

現金主義

現金主義とは、現金の収入・支出という事実に基づいて会計処理を行う考え方で、現金の動きがない取引は会計記録がされません。現行の地方自治体の会計（官庁会計）では、予算統制の観点から現金主義を採用しています。

減債基金

将来の地方債の償還及びその信用の維持のために設置される基金です。

減収補てん債

地方税の収入が、普通交付税における標準税収入額を下回った場合、その減収を補うために発行が許可される特例の地方債をいいます。

減税補てん債

市民税減税などによって市税収入が減収となることに対して、その減収を補うために発行が許可される特例の地方債をいいます。

公債費

地方公共団体が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいいます。公債費は、人件費、扶助費とともに義務的経費に分類され、その増加は財政の硬直化の原因となりかねません。また、公債費の償還には地方税や使用料収入等が充当されますが、中には国からの元利補給や地方交付税でその元利金の償還財源が措置される場合もあります。

公債費比率

各年度の公債費の一般財源に占める割合をいいます。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この率が高いほど財政の硬直性が高いことを示しています。一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

(さ行)

歳出

会計年度における一切の支出をいいます。

財政調整積立基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で、経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害時などの財源として活用します。〔関連語〕基金、減債基金、特定目的基金

財政力指数

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をいい、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数は1に近く、または1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。

歳入

会計年度における一切の収入をいいます。

事業用資産

地方公会計制度で定義されている考え方です。資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益（現金）の流入が見込まれる非金融資産のことをいいます。一例として、文化施設（美術館、博物館等）が挙げられます。文化施設を整備するために投資を行った後、その文化施設から、入場料という現金収入が見込まれるためです。〔関連語〕インフラ資産

市債（→地方債と同義語）

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

市債現在高（→地方債現在高と同義語）

市が借り入れた市債の、各年度末の未償還元金の額です。市は市債を借り入れた後、元金の他に利子を返済します。

自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源です。地方税、使用料、財産収入などがあります。〔関連語〕依存財源

市場公募地方債

地方公共団体が、起債市場において公募し、発行する地方債をいい、単に市場公募債ともいいます。

実質収支

決算において、歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額をいいます。

実質単年度収支

単年度収支の中には、基金への積立金や取崩しによる繰入金などの要素が含まれているため、これらの黒字や赤字に関わる特別な要素を取り除いた単年度収支を、実質単年度収支といいます。

人件費

第1部では、決算統計上の性質別分類の項目のひとつで、義務的経費に属し、職員等に対して勤労の対価、報酬として支払うものをいいます。

第2部では、行政コスト上の経常業務費用の項目のひとつで、議員歳費、職員給料、賞与引当金繰入、退職給付費用、その他の人件費からなります。

出納整理期間

会計年度末までに、確定した債権債務について、未収未払の整理を行うための期間で、会計年度終了の翌日（4月1日）から、5月31日までの2か月間をいいます。

性質別分類

地方公共団体の経費を、経済的性質で分類したものを性質別分類といい、人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費などに分けられ、それらの分

類はさらに「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分類されます。

〔関連語〕 目的別分類

政府資金

地方債のうち、政府機関から借り入れる資金をいい、財政融資資金、地方公共団体金融機構資金があります。

総務省方式

平成12年3月、平成13年3月に総務省「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルです。官庁会計の決算を組み換える方法で作成します。

その他の経費

性質別分類の中で、「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」「投資的経費（普通建設事業費）」以外の物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などをいいます。

（た行）

単式簿記

ある取引を現金の増加・減少という観点からのみ帳簿に記録する方法です。現金の動きのみが記録されるため、ある時点の現金残高のみは把握可能です。現行の地方自治体の会計（官庁会計）では、単式簿記を採用しています。

〔関連語〕 複式簿記

単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差引いた額をいいます。これは、実質収支中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。

地方交付税

地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいます。

地方公会計制度

現在の地方自治体の会計制度（官庁会計）の弱点を補完するため、企業会計の考え方を取り入れようとする取組のことです。官庁会計は、現金の収支のみを適正に把握するという点で優れていますが、建物や道路等の資産や減価償却費等の情報を取り扱わないため、正確なコスト分析や総合的な財務情報を説明する上で、限界があるといわれています。

総務省からは、平成26年4月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成27年1月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示され、企業会計的な財政分析を取り入れることで、今まで見えなかった様々な情報を把握することができ、公共施設のマネジメントなどの行財政運営に活用していくことが可能となります。

地方債（→市債と同義語）

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

地方債現在高（→市債残高と同義語）

地方公共団体が借り入れた地方債の、各年度末の未償還元金の額です。地方公共団体は地方債を借り入れた後、元金の他に利子を返済します。

地方譲与税

国税として徴収した税を地方公共団体に譲与するもので、「地方揮発油譲与税」、「自動車重量譲与税」、「特別とん譲与税」、「森林環境譲与税」などがあります。

地方税

租税のうち、国が課税権の主体であるものを国税、地方公共団体が課税権の主体であるものを地方税といいます。地方税のうち、市町村が課税するものを市町村税といい、主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などがあります。

地方特例交付金

地方税の減税に伴う減収などの一部を補てんするために、国から交付されるものです。

徴収不能引当金

債権額のうち、将来的に回収が見込まれない額のことをいいます。債権は資産として貸借対照表に計上されますが、その計上額は債権額満額ではなく、将来的に実際に回収できると見込まれる額で計上することが求められています。

積立金

計画的に財政を運営するため、または、財源的に余裕がある場合に積み立てるものをいい、積み立てたものは、基金として管理されます。

統一モデル（統一的な基準による財務書類）

総務省から、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」として示された財務書類の作成モデルです。複式簿記・発生主義を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複数仕訳を作成することにより、現金取引以外のフロー情報及びストック情報を記録・表示する、固定資産台帳の整備を前提に事業や公共施設等のマネジメントに活用することを目的とする点などが特徴として挙げられます。

平成28年度決算以降は、全国的に統一モデルによる財務書類の作成が行われ、各地方公共団体との比較が可能となります。

投資的経費

資本形成のための支出で、施設等がストックとして将来に残るものを投資的経費といい、性質別分類では、普通建設事業費、災害復旧費などであり、義務的経費などとは区分されます。〔関連語〕義務的経費

当初予算

一会計年度を通じて定められる基本的予算で、一年間の歳入歳出の全てを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算

特定財源

財源のうち、用途が特定されているものをいい、主なものとしては、国庫支出金、県支出金、地方債などがあります。〔関連語〕一般財源

特定目的基金

教育、文化の振興や福祉、消防など、特定の事業の財源とするために積み立てておく資金をいいます。〔関連語〕基金

特別会計

特定の目的の歳入歳出について経理するため、法律や条例によって設置された会計をいいます。〔関連語〕一般会計

特別交付税

地方交付税のうち、突発的な災害などの特別な事情を反映して配分されるものです。地方交付税の総額は、94%が普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの6%が特別交付税として突発的な災害などの特別な事情を反映して配分されています。〔関連語〕地方交付税、普通交付税

(は行)

発生主義

現金の収支にかかわらず、資産の増減や費用・収益が発生したという事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きだけでなく、例えば、減価償却費といった現金の動きを伴わない取引についても会計記録がなされます。企業会計では、発生主義を採用しています。〔関連語〕現金主義

標準財政規模

地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもので、次の算式によって算定されます。

(市町村の場合) $(\text{基準財政収入額} - \text{譲与税等}^{\ast}) \times 100/75 + \text{譲与税等}^{\ast} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$

(※譲与税等：地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋地方特例交付金)

標準税収入額

法定普通税を標準税率をもって算定した収入見込額で、市町村分にあっては、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額のうち、基準税額に75分の100を乗じて算出します。

複式簿記

取引を二面的に捉え、仕訳という処理によって帳簿に記録します。そこでは一つの取引に対して二つの記録、例えば、「資産の減少」と「費用の増加」というように、資産、負債、純資産、費用、収益のいずれかの増減の組合せという二面的記録がされます。現金以外の要素についても記録がされるため、ある時点での残高は、現金以外についても把握可能です。企業会計では、複式簿記を採用しています。

〔関連語〕単式簿記

扶助費

法令に基づいて支給する生活保護費や福祉手当のほか、法令外で支給する給付金などで、性質別分類では義務的経費に属します。

普通会計

各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮定の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。

〔関連語〕一般会計、特別会計

普通建設事業費

道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共施設などの新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助・負担金を受けて行う事業を補助事業、それ以外を単独事業といいます。

普通交付税

地方交付税の主体をなすもので、総額の94%に相当する額をいいます。その交付額は、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る額となります。

〔関連語〕 特別交付税

補助金

補助金には、国や県が予算などの定めにより特定の目的実現のために、市町村へ現金を給付する場合と、市町村が公益上の必要により、財政的支援として市民等へ現金を給付する場合があります。

補助事業

地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けて行うものをいいます。

〔関連語〕 単独事業

(ま行)

目的別分類

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類することで、議会費、総務費、民生費、土木費などに分類しています。〔関連語〕 性質別分類

(や行)

有形固定資産

地方自治体が行政活動を行うために保有している財産のうち、一定の形を有し、長期にわたって使用することが想定されている財産のことをいいます。

予算

一定の期間における収入支出の予定を予算といい、地方公共団体の予算は歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金などを定め、議会の議決により承認を得ます。〔関連語〕 当初予算、補正予算

(ら行)

臨時財政対策債

平成13年度から、国の地方財政対策上見込まれる地方の財源不足に対して、国と地方が折半で負担するという考えの下、その地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。

臨時的経費

一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する経費や単年度限りの事業に要する経費、建設事業費などです。〔関連語〕経常的経費

ラスパイレス指数

国家公務員行政職俸給表（一）の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給料の水準を示したものです。

類似団体

指定都市、中核市、特例市等の行政権能の相違を踏まえつつ、国勢調査を基にした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって市町村を35の類型に分類したとき、同じ分類となった全国の市町村を指します。